

まちなか居住補助金 補助対象者の条件ご確認シート

このたびは、豊川市へご転入（予定を含みます。）いただき、ありがとうございます。

まちなか居住補助金の対象になる方は、次のチェック項目のすべてに該当する必要があります。

また、補助対象かどうかの最終判断は、補助金交付申請書類によりますので、このシートは該当の目安としてご使用ください。

【ご確認内容】

- ① 豊川市への転入は、平成29年1月2日以降ですか？
※豊川市への転入が平成29年1月1日以前の場合、補助対象となりません。
- ② お住まいの家屋は、平成29年1月2日以降にあなたが取得（新築のほか、分譲マンション、注住宅の購入を含む）されましたか？（又は取得する予定ですか？）
※対象となる家屋の所有者（名義）があなた以外の場合、補助対象とはなりません。
- ③ お住まいの家屋に引っ越す前は、5年以上連続して豊川市外に住んでいましたか？
例）○名古屋市（6年間）→豊川市（お住まいの家屋）
○名古屋市（3年間）→岡崎市（3年間）→豊川市（お住まいの家屋）
×名古屋市（6年間）→豊川市（アパートに6ヶ月）→豊川市（お住まいの家屋）
⇒対象の家屋に居住する以前から豊川市に居住していることになるため、補助対象となりません。
×名古屋市（4年間）→豊川市（2年間）→横浜市（3年間）→豊川市（お住まいの家屋）
⇒豊川市外に連続して5年以上住んでいたことが要件であるため、補助対象となりません。
- ④ お住まいの家屋は、都市機能誘導区域（※）に位置していますか？
※公式豊川市ホームページの「まちなか居住補助金」で位置を検索することができます。
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/toshikaihatsu/toshikeikaku/machinakakyojuhojo.html>
- ⑤ 連続して10年以上、お住まいの家屋に定住することを決めていますか？
※申請書類「定住誓約書」により確認させていただきます。
- ⑥ 豊川市において、町内会に加入していますか？（又は加入する予定ですか？）
※担当部署や町内会に照会し、加入状況を確認させていただきます。
- ⑦ 豊川市において、市税等の滞納はありませんか？
※担当部署に照会し、納付状況を確認させていただきます。
- ⑧ お住まいの皆様の中に暴力団員はいませんか？
※申請書類「定住誓約書」により確認させていただきます。
- ⑨ お住まいの家屋には台所と便所はありますか？
※台所及び便所がない場合は、補助対象となりません。
- ⑩ お住まいの家屋のうち、居住の用に供する延べ床面積は80㎡以上ありますか？
※店舗などに併設されたお住まいは、居住の用に供する部分が補助対象範囲となります。